

## 基地から派生する諸問題の解決促進に関する要請決議

戦後54年余を経た現在においても、北谷町には日米安保条約及び地位協定に基づく提供施設として、嘉手納基地をはじめキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧の3施設が所在しています。

狭隘な町土の57パーセントを占めている米軍基地により、本町の都市づくりとりわけ交通体系に著しく支障を来し交通渋滞のネックになっています。

また、米軍基地から日常的に発生する航空機騒音、ヘリコプター等の墜落事故、米軍人軍属の事件事故、基地内からの廃油流出事故、PCB処理問題等、町民生活に様々な支障を来し、町民に大きな不安を与えています。

北谷町議会は、その都度、米軍や日米両政府並びに関係機関に厳重に抗議し、事件事故の原因究明と再発防止を再三にわたり求めてきたにも拘わらず、一向に改善の成果がなく、町民の不安と怒りは高まるばかりであります。

つきましては、北谷町議会は、町民の生命、安全、財産、基本的人権を確保する立場から、基地から派生する諸問題の解決に米軍はもちろんのこと、日米両政府が今こそ真剣に取り組むことを求めるとともに、次の事項の解決に関して積極的かつ迅速に対応するよう強く要請します。

記

### 1 基地内道路の共同使用について

- (1) 北谷町北前(国道58号線)から北中城村石平十字路(国道330号線)に至るキャンプズケラン基地内道路
- (2) キャンプ桑江の中にある北谷町役場庁舎への進入道路
- (3) 嘉手納基地内道路

### 2 嘉手納飛行場周辺における航空機騒音の軽減および騒音対策について

- (1) 嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置を遵守すること
- (2) 住民地域上空での飛行訓練を行わないこと
- (3) 北谷町地域に係る国道側の防音壁を設置すること

### 3 住宅防音工事の助成対象の拡大及び空調設備維持費の負担に関する事

- (1) 住宅防音工事助成対象指定区域告示(昭和58年)以後の個人住宅防音工事においても助成が受けられるようにすること
- (2) クーラー使用による電気料金の負担が大きいため、住宅防音家屋に対する空調施設維持費の助成措置を講じること

### 4 米軍人・軍属等の綱紀粛正について

- (1) 事件事故の未然防止策を強化し教育の徹底を行うこと

### 5 嘉手納飛行場内でのパラシュート降下訓練の中止について

- (1) SACOの合意に反する嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練を行わないこと

### 6 AV-8Bハリアー攻撃機の嘉手納基地への飛来と訓練を即時中止すること

### 7 基地内における環境浄化対策の強化について

- (1) 度重なる油流出事故を防止するため、環境問題に対する教育及び油水分離施設の管理体制を強化すること
- (2) 地域住民の安全な生活環境を確保するため、PCB等の有害物質の調査を実施し、適切な措置を講ずること

以上、決議する

平成11年9月28日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使  
那覇防衛施設局長 駐日米国大使 在日米軍司令官